

令和 7年 8月 27日

（宛先）

奈良市議会議長

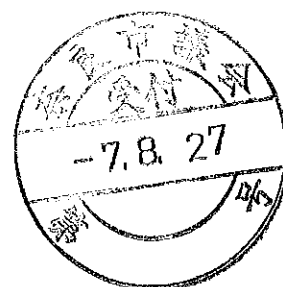
住 所
議員氏名

奈良市三条松町30番29号
大西 淳 文

令和7年度（令和7年4月～令和7年7月分）政務活動費収支報告について

奈良市議会政務活動費の交付に関する条例第7条の規定により、別紙のとおり

令和7年度（令和7年4月～令和7年7月分）政務活動費収支報告書等を提出します。



令和7年度 政務活動費収支報告書

奈良市三条検町30番29号

大西 淳文

1 収 入

政 務 活 動 費 280,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	649,940	議会活動報告 印刷・折り込み費ほか
広 聴 費		
要 請・陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	649,940	

3 残 額 0 円

項目別一覧表(項目別元帳)

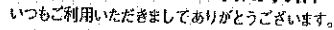
項 目	広報費
-----	-----

(単位:円)

整理番号	支出年月日	支出金額	支出証拠書類 の額面金額	摘 要
1	令和7年5月20日 / /	407,529 /	407,529 /	議会活動報告 印刷・折り込み費 /
2	令和7年5月20日 / /	242,411 /	242,411 /	議会活動報告 配布費 /
計		649,940	649,940	

領収書等貼付用紙

項	目	広報費
整	理	番 号
		1
領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙	
事業名、 使途及び内容等	議会活動報告 依頼先 大倭印刷 株式会社 依頼先住所 奈良市大倭町2-46 使途 市政について市民の方への報告	
調 査 の 概 要	1月から4月までの議会・委員会での質問・回答 今後の問題点・活動課題の提示	



銀行使用欄

017.1

ご案内またはお振込内容

南都銀行
学園前支店
当座
オオヤマトインサツ(カ サマ
オオニシ アツフミ サマ

とオオニシ アツフミ サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

172-107 602 805 x 6 x 1 100 HB

三

納品書
適格請求明細書

大倭印刷株式会社
〒631-0021 奈良市大倭町2番46号
TEL 0742-710011(代)
FAX 0742-71092番

大西あつふみ 様

伝票日付	伝票番号	得意先	担当者
25/05/12	14029698	1	

受注No	商品コード	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額	消 費 税
038880 売上	041002	大西あつみ活動報告	80,200	部	3.8	304,760	
038880 売上	540501	活動報告版下代	2	面		15,000	
038880 売上	568002	折込代 B 4	15,450	枚	3.27	50,521	
(備考)					小 計(10%対象)	370,281	消費税 37,028
					伝票合計		407,309

振込先: ◆南都銀行 学園前支店 当座 ◆三菱UFJ銀行 近鉄学園前支店 当座 ◆奈良信用金庫 学園前支店 当座
◆郵便振替 ※この伝票が適格請求書になりますので、大切に保管してください。登録番号: T9150001000422

11



代表取締役 中山 宣武
〒631-0042 奈良県奈良市桜町2-46
TEL 0742-44-0011
FAX 0742-45-1092

振込銀行

南都銀行 学園前支店
三菱UFJ銀行 近鉄学園前支店
奈良信用金庫 学園前支店
郵便振替

座座座

今回請求額	407,309
-------	---------

$$\begin{pmatrix} 1 \\ 1 \end{pmatrix}$$

得意先コード

検印	担当	発行
----	----	----

[illegible]



※下の画像は神戸市のパンフレットから抜粋したものです。



業者の協力が必要であると認識しており、導入の可否を判断するには、更なる調査が必要と考へ、制定するに至っていません。

大西 令和2年3月議会にて提案し、令和3年9月議会でも再度、導入を促しました。令和3年9月議会では、市長は「市民福祉の向上」と「葬儀業者の事業継続」の両立の判断ができれば導入を考えていくとの答弁でありましたが、現在でも導入されていません。

導入できない理由は何が。

奈良市公共交通基本条例の制定について

大西 条例を制定し、市民の皆さまに「積極的に公共交通（バス、タクシーなど）を利用しなければならぬ。」という努力義務を課せられようとしている。制定するにあたって、市民の皆さまに意見を聴くパブリックコメントを実施すべきではなかったのか。

交通バリアフリー推進課長「奈良市バリアフリーコメントとすることを内容とする指針」においては、バリアフリーコメントをするよう努めることとされておりますが、本条例は理金金条例でありまして、努力義務として定めていることから該当しないため、実施を見送つたものでございます。



市民の皆さまに意見を聴かないで制定に賛成「○」された議員は、下の画像のとおりです。

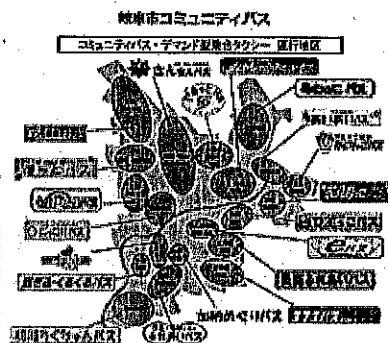
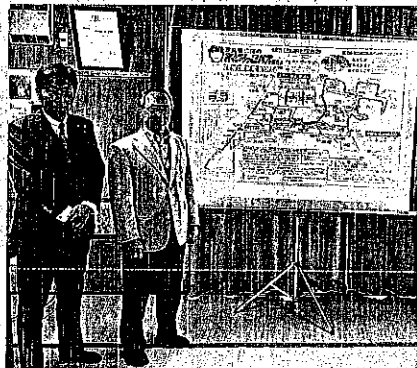
会派・議員名																													
公明党系山田隆雄議員団 (4人)				日本共産党系長田清徳議員団 (4人)				日民党・無所属の会 (5人)				日民党・民進党 (5人)				新進の会 (4人)				日本経済の会系山田隆雄議員団 (4人)				無所属 (5人)					
宮地	早田	田根	伊藤	藤岡	山口	山田	井上	北村	栗本	栗本	岡田	土佐	森田	森田	道場	八尾	八尾	内藤	阪本	阪本	阪本	大西	佐野	山田	山田	関本	松井	吉野	中野
明	哲朗	雄二	剛	弘之	浩司	直子	昌弘	隆一	勝	勝一	浩徳	敏明	一成	一成	孝治	俊司	俊司	智司	清二	清二	清二	孝文	和男	隆孝	隆孝	智至	千恵	聖一	日出
×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○



岐阜市のコミュニティバスについては、議会活動報告vol.11でも取り上げていますが、コミュニティバスの導入や運行などについて教えていただくために先日（4月）、岐阜市を訪問してきました。コミュニティバスは地域が主体となって運行し収支率を基準にして、赤字相当分を岐阜市が補助されています。岐阜市全域を21地区（主に小学校区の集合）に分けて、19地区でコミュニティバス、1地区でデマンド型乗合タクシーを地域で運行（残る1地区はコミュニティバスを計画）中）されています。「みどりっこバス」を運行（タクシー会社に委託）されている芥見東自治連合会の山田会長（下画像）と意見交換もさせていただきました。

高齢化が加速していく中で地域住民の皆さまの買い物や病院などへの移動手段をどう確保していくのか、路線バスが運行されている地域でも近くにバス停が無かったり、将来は路線バスの廃線に直面する地域も出てくるものと考えます。本市の都市の将来像をしっかりと示し、路線バスは動脈静脈的な役割を、地域コミュニティバスは毛細血管的な役割を担うような新しい公共交通ネットワークを構築していくべきであると考えています。議員としての任期はこの7月で満了となり、今後議員として活動できるのか分かりませんが、私と考えを同じとされる地域で、一つの成功事例ができれば強い思いを持っています。

地域の足をどうするか一緒に取り組まさせていただきます。是非、ご連絡お待ちしております。



地域コミュニティバスの導入について

大西 将来を見据えた街づくりを行って上で、公共交通ネットワークについても抜本的に見直し、岐阜市さんのように各地域の皆さまも誰もが、1000円で利用できる地域主体の「コミュニティバス」導入も考えていくべきです。

副市長 奈良市にとつて一体とついていたことが今後必要なのかというふうなことをしっかりと様々なところのご意見を伺いながら、関係者とも十分協議をして、しっかりと検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

4月建設企業委員会



皆さま右下の表をご覧ください。
奈良市の汚水の大半は奈良県流域下水道の浄化センター（第一処理区・大和郡山形市額田部南町）で処理されており、奈良市を含む処理をしている市町村から処理経費として市町村負担金を徴収しています。

徴収されてきた負担金は、仲川市長が就任された平成21年度から令和5年度までで維持管理経費より約154億2,800万円多い市町村負担金が徴収されています。

下水道法には、市町村に対し、管理に要する費用の全部又は一部を負担させることができると規定されていますので、費用の全部を負担するとしても奈良市は約73億7,300万円を余計に支払っていることになります（令和5年度奈良市負担金に占める過払いの割合は46.8%）。

負担金は市民の皆さまから徴収している下水道使用料金から支払われておりますので、余計な支払分も下水道使用料金に当然に含まれているのです。

私はこの問題を平成29年12月から取り上げ、何とか余計な支払をしなくてすむように取り組んでまいりました。

漸（ようや）く山下知事になって余計な支払が解消され、奈良市は令和7、8年度で約4億円の負担減となったのですから、今まで余計な負担をしてきた市民の皆さまに還元すべきなのです。

今、物価高で苦慮されている市民の皆さまに約4億円の中で幾（いく）ばくかの下水道使用料金を減免すべきなのです。

議員としての任期はこの7月で満了となり、今後議員として活動できるのか分かりませんが、何とか市民の皆さまに直接還元できるように頑張っていきたいと考えています。

奈良県流域下水道総合地盤対策事業としてマンホールトイレの設置や重要管渠（きょう）の耐震化にこれまで以上に取り組んでいく予定としており、今後建設改良費の増加が見込まれる状況で、現行の下水道使用料金を維持しながら下水道事業を安定的に運営することで、市民の皆さまに還元していきたいと考えておりますので、下水道使用料金の減免については現在のところ考えておりません。

下水道使用料金の減免について

大西 山下知事によつて、奈良県流域下水道維持管理負担金の不可解な統一単価が解消され、負担金が減額となったのだから、下水道使用料金を減免して市民の皆さまに還元すべきです。



年度	市町村負担金	維持管理経費	差引	内奈良市負担金	過払い
平成21	4,665,857,776	3,822,000,000	843,857,776	2,282,841,645	471,009,148
22	4,695,621,390	3,428,000,000	1,267,621,390	2,550,760,635	629,230,594
23	4,704,670,849	3,669,000,000	1,035,670,849	2,315,268,458	599,887,673
24	4,700,081,107	3,676,000,000	1,024,081,107	2,268,366,377	493,141,004
25	4,675,379,080	3,704,000,000	971,379,080	2,257,294,784	469,880,109
26	4,735,468,189	3,817,000,000	918,468,189	2,245,893,468	439,192,005
27	4,868,316,413	3,648,000,000	1,011,316,413	2,224,382,502	495,122,225
28	4,565,578,468	3,623,000,000	1,042,578,468	2,219,184,172	435,802,859
29	4,625,303,427	3,476,000,000	1,149,303,427	2,181,970,168	642,178,738
30	4,660,880,089	3,407,000,000	1,253,880,089	2,204,681,469	603,414,839
令和元	4,643,181,269	3,285,000,000	1,358,181,269	2,185,621,060	633,431,979
2	4,783,087,911	3,357,000,000	1,426,087,911	2,239,621,681	699,845,944
3	4,674,092,065	3,328,000,000	1,346,092,065	2,202,672,284	551,628,832
4	4,575,125,603	4,103,000,000	468,125,603	2,130,195,941	210,263,848
5	4,592,077,664	3,899,000,000	693,077,664	2,143,266,835	324,058,824
合計			15,428,151,597		7,373,654,512

過払い(令和5年度の場合)＝693,077,664円×(2,143,266,835円÷4,592,077,664円)＝324,058,824円
この表は、大西あつふみが議会で議案が議決されるよう作成したもので、オーソライズされたものではありません。

ご意見などの募集

皆様のご意見などご意見を奈良市政に届けるべく募集させていただきます。
どんな些細なことでも結構ですので右記までご連絡くださいますようお願いいたします。

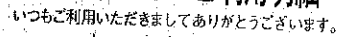


090-9695-4273
FAX. 0742-33-7346
atsufumi@kcn.jp

領収書等貼付用紙

項	目	広報費
整	理	番 号
		2

領収書等の証拠書類の貼付欄	別 紙
事業名、 使途及び内容等	議会活動報告 配布費 依頼先 株式会社 ディー・アイ・エフ 依頼先住所 京都府相楽郡精華町大字下狛小字鐘付田28 使途 市政について市民の方への報告
調査の概要	1月から4月までの議会・委員会での質問・回答 今後の問題点・活動課題の提示



南都銀行
精華支店
普通預金
お受取人
カ) ティー、アイ、エフ サマ
オオニシ アツフミ サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

I72-107 6.02 805 x 6 x 1.000 I.R.P.

請求書

〒630-8124
奈良市三条松町30番29号

2018006672 1

株式会社ディー・アイ・エフ
(登録番号:T713000103665)
〒619-0245
京都府相楽郡精華町下粕鐘付田2-8
TEL 0774-84-5812
FAX 0774-84-5266

奈良市議会議員 大西 淳文

御中

ばど担当者 /

ご請求日 / 2025年05月16日

お客様ID /

お支払期限 / 2025年06月30日

大西

日頃、ご愛顧いただきましてありがとうございます。
右記の通りご請求申し上げます。ご利用の明細は
下表の通りです。お振込の節は下記へお願いいたします。

ご請求合計金額 242,191 円

ご利用合計額 220,174 円 消費税合計額(10%) 22,017 円

日付	ご利用額	消費税 (10%)	ご請求額	ご利用内容
05/16	220,174	22,017	242,191	奈良版 ばどめーる一般配布 B4 チラシ配布

お振込先 南都銀行 精華支店 普通 No.
口座名義 株式会社ディー・アイ・エフ

議会活動報告 Vol.16 ばど配布部数

担当地区	町名	部数
10101	青山1～2丁目	420
10102	青山3～6丁目	610
10103	青山7～8丁目	500
10301	芝辻町3丁目	560
10302	芝辻町1～2丁目	600
10303	北新町、芝辻町4丁目	535
10304	三条大路1丁目、二条大路南2丁目	333
10401	大宮町1丁目	470
10402	大宮町2丁目	330
10403	大宮町3.5丁目	480
10404	大宮町4丁目	800
10405	大宮町6～7丁目	330
10406	四条大路1丁目	723
10407	四条大路2.3丁目	540
10408	三条大路4～5丁目、尼辻北町	372
10409	四条大路5丁目、尼辻中町、尼辻南町	500
10501	三条添川町、三条宮前町	450
10502	大森西町、三条大宮町	535
10503	三条栄町、三条川西町	470
10504	三条松町	550
10601	四条大路南町、大安寺町、大安寺西1丁目	455
10602	恋の窪3丁目、大安寺西3丁目	570
10603	恋の窪1～2丁目	650
10604	恋の窪東町、大安寺6～7丁目	650
10605	大安寺1.5丁目	470
10606	大安寺2～4丁目	702
10701	東九条町	700
10703	東九条町	851
11001	三条本町	322
11003	大森町	570
11409	法華寺町	440
11501	佐保台2～3丁目	640
11502	佐保台西町	400
20901	松陽台1～4丁目	530
20902	西登美ヶ丘3～4丁目	520
20903	西登美ヶ丘2丁目	450
20904	西登美ヶ丘5.8丁目	615
20905	西登美ヶ丘6～7丁目	590
20906	大淵町、西登美ヶ丘1丁目	420

30507	学園大和町1丁目	380
30601	西千代ヶ丘1～2丁目	400
30602	千代ヶ丘2丁目、西千代ヶ丘3丁目	470
30603	千代ヶ丘1.3丁目	500
30604	藤の木台1丁目	80
30605	藤の木台2～4丁目	600
30606	大倭町、青野台	350
30705	丸山	400
30801	学園大和町6丁目、学園中5丁目	700
30802	学園中1～4丁目	550
30803	学園南3丁目	280
30804	学園南1～2丁目	600
30805	学園北1.2丁目	620
30901	あやめ池南1丁目	400
30902	あやめ池南2.6丁目	630
30903	あやめ池南7～8丁目	500
30904	あやめ池南4～5丁目、西大寺高塚町	550
30905	あやめ池南3丁目、西大寺新池町、西大寺竜王町1～2丁目	280
31001	疋田町1～5丁目	600
31003	西大寺宝ヶ丘、西大寺野神町1～2丁目	450
31004	西大寺小坊町、西大寺新田町	380
31005	西大寺芝町、芝町2丁目、西大寺町	300
31101	西大寺国見町2丁目、西大寺南町、横領町	550
31102	西大寺国見町1丁目	720
31103	青野町、西大寺芝町1丁目	550
31104	菅原町、国見町3丁目、菅原東町1丁目	600
31105	菅原町、菅原東町2丁目	400
31401	富雄北3丁目	500
31402	富雄北1丁目	650
31403	富雄北2丁目、百楽園3丁目	500
31404	富雄元町1丁目	650
31405	富雄元町2丁目、三碓1～2丁目	620
31501	鶴舞東町	490
31503	鶴舞西町	550
31504	鶴舞西町	370
40901	三松1.3.4丁目	530
40902	三松2丁目、三松ヶ丘	580
40903	鳥見町4丁目	555
40904	鳥見町4丁目	600
40905	鳥見町3丁目	420
40906	富雄川西1～2丁目	550